

尾瀬が危ない!/?



尾瀬沼付近の木道を歩く登山客(左)と、見ごろを迎えたミズバショウ

世界的に見ても貴重な自然が残る尾瀬。その多くは、原発事故を起こした東京電力が保有する。同社は今後、巨額の事故補償を迫られ、大規模な資産売却やリストラが行われるという。尾瀬はどうなるのか。

春、広々とした湿原一面にミズバショウが咲き乱れる尾瀬国立公園は群馬、栃木、福島、新潟の4県にまたがり、国の特別天然記念物に指定されている。湿原の植物や2000級級の山々など四季折々の豊かな自然が登山客やハイカーを楽しませる。

尾瀬は東京都民の水がめであり、公園内に利根川最上流域の水源地である戸倉山林など豊富な森林を抱えている。東京都が保有する水源量は1日630万リットルだが、そのうちの78%は利根川・荒川水系に依存している。今でこそ自然が手厚く守られているが、かつては水力発電のためのダム建設計画が何度も持ち上がった。計画は1922年に初めて立てられてから96年に東電が完全に断念するまで74年間にわたり存在していた。

東電は51年の設立当時から国立公園全体の約4割、特別保護地区の約7割、面積にして約1万6000ヘクタールを所有する。これは山手線内側の面積の約2.5倍。尾瀬の群馬県側はすべて東電の所有だ。現在、同社は木道や公衆便所の整備などに年間約2億円を支出し、自然環境を保全している。

東電の清水正孝社長は4月15日の会見で、「聖域無き合理化を進める」と話し、原発事故にかかわる賠償などのために資産売却や人員削減などを検討していることを明らかにした。社宅や保養施設、不動産、株などを売却する方針だが、尾瀬もその対象になるのか。

同社広報は「現時点で尾瀬の土地売却は考えていない」としている。

水源林を外資から守ろうと訴えている東京財団研究員の平野秀樹氏は指摘する。「外国資本は今、水源林を求めていきます。国立公園なので開発制限はあるものの、水源があつて観光地としての価値も高い尾瀬は非常に魅力的でしょう」

日本は国土の67%が森林だ。現在、先進国で森林面積が6割を超える国はフィリピン、スウェーデンを加えた3国しかない。昨年、末に林野庁が発表した外資による森林買収の全国調査結果によると、2006年から昨年11月末までに北海道で29件、神戸市で1件の計30件、574社が確認された。国別に見ると購入者は多い順に中国、アメリカ、シンガポールだ。

「表面化しているのは氷山の一角です。最終的な所有者が外資でも、日本企業や日本人が介在した売買は外国資本による森林買収にカウントされないケースが多く、実態をつかみにくのが現状です」(平野氏)

日本の森林取得に最も意欲的なのは中国。そもそも中国では土地の所有権は原則として国家に帰属し、自国民・外国人に関わらず所有が認められない。国連ニューヨーク本部で途上国の水インフラの指導を行うなどの実績があるグローバルウォータ・ジャパンの吉村和就代表は言う。

「中国人にとつては、私有地を持つことそれ自体がステータスなのです」

14億もの人口を有する中

東電本社ビル（左）と、記者会見で頭を下げる清水正孝東電社長ら東電幹部（4月13日）

東電資産売却で

国の水不足は深刻だ。1人当たりの水資源量は世界平均の4分の1にすぎない。中国7大河川の8割以上が飲料水として使えず、地下水は9割が農業や重金属などで汚染されている。

「ライバルの語源はリバーであるように、人間最初の争いは水資源の争いでした。中国はカンボジア、ラオス、タイ、インドなどと水資源争奪戦を繰り広げています。住宅ブームで木材が必要なうえ、水不足の中国にとって日本の水源林は宝の山です」（吉村氏）

しかも、日本には土地所有の外資規制をする法律はない。全国に29カ所ある国立公園のうち約25%は私有地であり、買収される可能性を秘めている。

国立公園の利用や開発については自然公園法で規制され、罰則規定がある。保護の必要性に応じて公園内は普通地域、第1種から3種までの特別地域、特別保護地区に分けられる。全域

が特別地域か特別保護地区の尾瀬は、私有地であつても自由に建物を新築できないため、大規模なリゾート開発や地下水採取の施設建設などは不可能だ。

だが、施設を建設せずとも水の採取はできる。実際に尾瀬の水をミネラルウォーターとして販売している日本の会社がある。

「中国が尾瀬の水ビジネスに注目することは大いにあり得ます」（吉村氏）
このような状況に、地元には危機感がある。尾瀬の

保有地の売却価格は32億円？

尾瀬には水以外にも経済的な魅力がある。前出の平野氏は指摘する。

「毎年30万人以上が訪れ、貴重な観光資源になります。現在尾瀬への入山は無料ですが、仮に入山料を1人500円に設定したとすれば年間1億5000万円の収入になり、十分に経営が成り立ちます」

群馬県側の入り口に位置する片品村を含めた利根沼田地区の5市町村長は1月28日、連名で国に要望書を提出し、水源地域への外国資本による森林買収の規制についての法整備を求めた。同村の千明（ちぎら）金造村長は、こう訴える。

「外国資本に良質な水源地を売り渡すわけにはいきません。今まで適切に管理してくれた東電は維持に関して信頼できるので、今後尾瀬を持つていてくれるのが一番なのですが……」

では、尾瀬にはどのくらいの値がつくのか。平野氏は試算する。

「大手林業メーカーが日本の森林を購入する際の価格の目安は1畝当たり20万円です。東電の保有地は約32億円の価格が付く計算になります。中国の国家ファンド（CIC）における年間の運用規模は約25兆円。中

国がその気になれば尾瀬を買収することは難しくないのです」

脅威は外資だけにとどまらない。1990年代後半から進んだ規制緩和により、林業従事者でない企業も含め、山間部での土地売買は急増している。『日本林業はよみがえる』の著書がある梶山恵司内閣官房国家戦略室内閣審議官は言う。

「日本の企業が山林を皆伐し、植林もせずに放置した例など枚挙にいとまがありません。売買にあつて尾瀬の自然を保護しようとするのなら、誰が所有しても保護・管理を徹底するように法整備すべき。尾瀬管理のノウハウを次の所有者に引き継ぐことが大事です」
70余年にもわたつて消滅の危機にさらされ続け、日本における自然保護運動発祥の地とも言える歴史を持つ尾瀬。原発事故の行方とともに、目が離せない。

本誌 直木詩帆
村田久美